

《 猫の飼育について 》

最近、飼い主のわからない猫に関するトラブルが増えています。正しい猫の飼育に努めましょう。

【猫が住み着く要因】

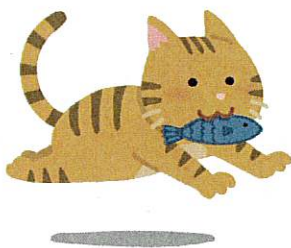
- ・エサをあげている人がいる。
- ・飼い猫のエサをあさっている。
- ・ゴミ集積所などにゴミが放置されている
- ・室内飼いをせず飼い猫を外に出している。



【猫を飼う時は次のマナーを守りましょう】

①猫は完全室内飼いをしましょう。

自動車に轢かれたり、屋外には危険がいっぱいです。
また、フン、尿をまき散らし地域のトラブルにもなります。



【猫を飼う時は次のマナーを守りましょう】

②不妊去勢をしましょう。

望まない繁殖を防止するために、不妊去勢手術をしましょう。猫は1回の出産で4～8匹の子猫を生みます。多頭飼いは猫自身のストレスにもなり飼育環境の悪化になります。大江町では猫の不妊去勢手術の補助をしていますので、ぜひ活用ください。



<大江町猫不妊去勢手術費補助金>

・飼い主のいない猫

不妊 10,000円

去勢 5,000円

・飼い猫

不妊 8,000円

去勢 5,000円



※他にも補助要件がありますので
総務課危機管理係にお問い合わせください。

③ペットを捨てるのは犯罪です。

無責任に捨てられると、動物も近隣住民も被害を受けます。生涯責任を持って飼育しましょう。



※猫などの愛護動物を遺棄した場合は、
法律により1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。

《猫に関する補助金等お問い合わせ先》

大江町総務課危機管理係

電話：0237-62-2187

HP:<https://www.town.oe.yamagata.jp/organization/div01/sec003/1463>